

# GMO AD PARTNERS

## 第19期 定時株主総会

### 招集ご通知

開催日時

平成30年3月18日(日曜日) 13時00分(受付開始 12時30分)

開催場所

東京都渋谷区桜丘町26番1号  
セルリアンタワー東急ホテル  
地下2階ボールルーム

GMOアドパートナーズ株式会社

証券コード：4784



GMOアドパートナーズ株式会社  
代表取締役社長  
橋 口 誠

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は格別のご高配を賜りまして誠にありがとうございます。ありがとうございます。

当社グループでは昨年度をかけた、第三者委員会の調査、それに続く再発防止策の策定・実行を行い、業務管理体制の強化と健全な事業活動の推進により、皆さまからの信頼を一日も早く回復できるよう努めてまいりました。

一方で、インターネット広告市場は拡大を続けており、広告配信技術も日進月歩の進化を遂げております。当社においてもこの潮流にのるべく、各事業において強みをのばし、No.1商材をもつことをテーマとして事業にまい進してまいりました。

その結果、連結売上高は約320億円となり、継続的な増収となっております。また利益面においても、前年度決算訂正の影響が残るものの、最終利益は1.6億円超えとなり、当初予想を上回る配当予想を出ささせていただくことができました。

本年度は多様化するインターネット広告市場において、さらなる収益力の向上、企業価値の拡大を実現し、安定的に株主の皆さまへの利益還元を継続できるよう取り組んでまいります。

何卒、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

証券コード4784  
平成30年3月2日

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町26番1号  
GMOアドパートナーズ株式会社  
代表取締役社長 橋 口 誠

## 第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら3ページ以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年3月16日（金曜日）午後7時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月18日（日曜日）13時00分（受付開始：12時30分）
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号  
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第19期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第19期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）10名選任の件
  - 第3号議案 監査等委員3名選任の件
  - 第4号議案 補欠監査等委員1名選任の件
  - 第5号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.gmo-ap.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際して、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象の一部であります。また、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合も、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。  
◎株主総会の決議通知および事業報告書は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開ならびに財務内容等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金5円00銭、総額82,432,000円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年3月19日

## 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）10名選任の件

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）全員（9名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員であるものを除く）10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき点はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	当事業年度における 取締役会への出席状況（出席率）
1	再任 熊谷正寿 <small>くまがい まさとし</small>	取締役会長	26回中16回に出席（61.5%）
2	再任 橋口誠 <small>はしぐち まこと</small>	代表取締役社長	26回中26回に出席（100%）
3	再任 堀内敏明 <small>ほりうち としあき</small>	取締役副社長	26回中24回に出席（92.3%）
4	再任 菅谷俊彦 <small>すがや としひこ</small>	常務取締役	26回中26回に出席（100%）
5	再任 伊藤幹高 <small>いとう みきたか</small>	取締役	26回中26回に出席（100%）
6	再任 渡部謙太郎 <small>わたなべ けんたろう</small>	取締役	26回中25回に出席（96.2%）
7	再任 安田昌史 <small>やすだ まさし</small>	取締役	26回中23回に出席（88.5%）
8	再任 有澤克己 <small>ありさわ かつみ</small>	取締役	26回中25回に出席（96.2%）
9	再任 須田昌樹 <small>すだ まさき</small>	取締役	就任後の12回中12回に出席（100%）
10	新任 佐久間勇 <small>さくま いさむ</small>	-	-

候補者  
番号

1

くまがい まさとし  
熊谷正寿

(昭和38年7月17日生)

再任

所有する当社の株式数  
普通株式

-

## ・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成3年5月 株式会社ボイスメディア（現GMOインターネット株式会社）代表取締役

平成11年9月 当社代表取締役

平成12年4月 当社取締役

平成13年8月 株式会社アイル（現GMOクラウド株式会社）代表取締役会長

平成14年4月 GMO総合研究所株式会社（現GMOリサーチ株式会社）取締役会長（現任）

平成15年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）代表取締役会長兼社長  
株式会社アイル（現GMOクラウド株式会社）取締役会長（現任）

平成16年3月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）取締役会長（現任）  
GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社（現GMOメディア株式会社）取締役会長（現任）

平成16年12月 株式会社カードコマースサービス（現GMOペイメントゲートウェイ株式会社）取締役会長

平成19年3月 当社取締役会長

平成20年5月 GMOインターネット株式会社 代表取締役会長兼社長グループ代表（現任）

平成21年4月 株式会社イノボックス（現GMO TECH株式会社）取締役会長（現任）

平成21年7月 GMOアドホールディングス株式会社 代表取締役社長（現任）

平成23年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役会長兼社長

平成24年12月 同社取締役会長（現任）

平成27年3月 当社取締役

平成28年3月 当社取締役会長（現任）

候補者  
番号

2

はしぐち まこと  
**橋 口 誠**  
(昭和43年10月1日生)**再 任**所有する当社の株式数  
普通株式  
**25,649株**

## ・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成12年4月 株式会社日広 取締役  
 平成15年4月 同社常務取締役  
 平成16年4月 同社専務取締役  
 平成18年4月 ネオ・アット・オグルヴィ株式会社 取締役  
 平成18年9月 株式会社NIKKO (現GMOアドホールディングス株式会社) 専務取締役  
 平成19年7月 同社代表取締役社長  
 平成21年8月 株式会社NIKKO (現GMO NIKKO株式会社) 代表取締役社長 (現任)  
 平成23年3月 当社取締役  
 平成27年3月 当社代表取締役社長 (現任)  
 GMOソリューションパートナー株式会社 取締役 (現任)  
 GMOモバイル株式会社 (現GMOアドマーケティング株式会社) 取締役 (現任)  
 GMOアドホールディングス株式会社 取締役 (現任)  
 平成29年3月 GMO NIKKOアドキャンプ株式会社 代表取締役社長 (現任)  
 平成29年5月 GMOインターネット株式会社 取締役グループ広告部門統括 (現任)  
 平成29年6月 JWord株式会社 (現GMOインサイト株式会社) 取締役 (現任)  
 平成29年7月 GMOドリームウェブ株式会社 代表取締役社長 (現任)  
 平成29年8月 株式会社シフトワン 取締役  
 平成29年10月 同社代表取締役社長 (現任)

候補者  
番号

3

ほりうち としあき  
**堀 内 敏 明**  
(昭和46年3月27日生)**再 任**所有する当社の株式数  
普通株式  
**10,784株**

## ・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成14年7月 GMOメディアアンドソリューションズ株式会社 (現GMOメディア株式会社) 入社  
 平成15年3月 同社取締役システム本部長  
 平成20年3月 GMOインターネット株式会社 入社 次世代システム研究室長  
 平成23年3月 同社取締役次世代システム研究室長  
 平成26年10月 当社グループCTO室長  
 平成27年3月 当社取締役副社長兼GMOアドパートナーズグループCTO室長 (現任)  
 GMOインターネット株式会社 常務取締役次世代システム研究室長 (現任)  
 平成28年1月 GMOアドマーケティング株式会社 取締役 (現任)

候補者  
番号

4

すがや としひこ  
菅谷 俊彦

(昭和43年7月19日生)

再 任

所有する当社の株式数  
普通株式  
2,053株

## ・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成12年1月 インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）  
入社

平成13年7月 同社総務本部長

平成15年3月 同社グループ総務本部長

平成16年3月 同社取締役グループ総務本部長

平成17年6月 同社取締役グループ総務本部長兼グループ人事担当

平成19年2月 同社取締役グループ人事・グループ総務担当

平成25年3月 同社取締役グループ人事部長

平成28年3月 当社常務取締役（現任）

平成29年3月 GMOアドマーケティング株式会社 監査役（現任）  
GMOソリューションパートナー株式会社 監査役（現任）  
GMO NIKKOアドキャンプ株式会社 監査役（現任）

平成29年6月 GMO NIKKO株式会社 監査役（現任）  
JWord株式会社（現GMOインサイト株式会社） 監査役（現任）

平成29年7月 GMOドリームウェブ株式会社 取締役（現任）

平成29年8月 株式会社シフトワン 監査役（現任）

候補者  
番号

5

いとう みきたか  
伊藤 幹高

(昭和48年7月9日生)

再 任

所有する当社の株式数  
普通株式  
10,514株

## ・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成16年9月 GMOコミュニケーションズ株式会社（現GMOソリューションパートナー株式会社）入社

平成18年4月 GMOインターネット株式会社 法人営業統括本部メディア営業部長

平成20年4月 GMOソリューションパートナー株式会社 WEBコンサルティング営業本部長

平成21年3月 同社取締役

平成24年1月 同社代表取締役社長（現任）

平成26年3月 当社取締役（現任）



候補者  
番号

6

わたなべ けんたろう  
**渡部 謙太郎**

(昭和56年5月15日生)

**再 任**所有する当社の株式数  
普通株式  
5,820株

## ・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成16年1月 当社入社  
 平成19年7月 GMOモバイル株式会社（現GMOアドマーケティング株式会社）取締役  
 平成25年1月 同社代表取締役社長（現任）  
 平成27年3月 当社取締役（現任）

候補者  
番号

7

やすだ まさし  
**安田 昌史**

(昭和46年6月10日生)

**再 任**所有する当社の株式数  
普通株式  
-

## ・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成12年4月 公認会計士登録  
 インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）  
 入社  
 平成13年9月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインター  
 ネット株式会社）経営戦略室長  
 平成14年3月 同社取締役経営戦略室長  
 平成15年3月 同社常務取締役グループ経営戦略担当兼IR担当  
 平成17年3月 同社専務取締役管理部門統括・グループ経営戦略・IR担当  
 平成20年5月 GMOインターネット株式会社 専務取締役グループ管理部門  
 統括  
 平成25年3月 同社専務取締役グループ代表補佐 グループ管理部門統括  
 平成27年3月 同社取締役副社長グループ代表補佐 グループ管理部門統括  
 （現任）  
 平成28年3月 当社取締役（現任）  
 GMOメディア株式会社 取締役（現任）  
 GMOクラウド株式会社 取締役（現任）  
 GMOペパボ株式会社 取締役（現任）  
 GMOリサーチ株式会社 取締役（現任）  
 GMO TECH株式会社 取締役（現任）  
 平成28年6月 GMOクリックホールディングス株式会社（現GMOフィナン  
 シャルホールディングス株式会社） 取締役（現任）  
 あおぞら信託銀行株式会社 社外監査役（現任）  
 平成28年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役（現任）

候補者  
番号

8

ありさわ かつみ  
**有澤克己**

(昭和48年12月21日生)

**再任**所有する当社の株式数  
普通株式

-

## ・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成11年5月 インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）入社

平成13年7月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）経営戦略室マネージャー

平成13年9月 税理士登録

平成15年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）グループ経営戦略室長

平成16年4月 同社グループ経営戦略本部長

平成17年3月 同社取締役グループ経営戦略本部長

平成20年3月 当社社外監査役

平成20年5月 GMOインターネット株式会社 取締役グループ財務本部長

平成21年1月 同社取締役グループ財務部長

平成28年3月 当社取締役（現任）  
GMOインターネット株式会社 常務取締役グループ財務担当兼グループ人事部長

平成29年5月 同社常務取締役グループ財務担当兼グループ国際化支援室担当兼グループ人事部長（現任）

平成29年7月 GMOドリームウェーブ株式会社 監査役（現任）

候補者  
番号

9

すだまさき  
**須田昌樹**

(昭和47年2月10日生)

**再任**所有する当社の株式数  
普通株式  
**5,012株**

## ・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成25年10月 当社入社 経営企画部エグゼクティブマネージャー

平成29年6月 GMO NIKKO株式会社 監査役（現任）  
GMOアドマーケティング株式会社 監査役（現任）  
GMOソリューションパートナー株式会社 監査役（現任）  
JWord株式会社（現GMOインサイト株式会社）監査役（現任）  
GMO NIKKOアドキャンプ株式会社 監査役（現任）  
当社 取締役（現任）

平成29年8月 株式会社シフトワン 監査役（現任）

候補者  
番号

10

さくま いさむ  
佐久間 勇

(昭和55年4月8日生)

新任

所有する当社の株式数

普通株式

4,876株

## ・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成15年4月 株式会社サンプランニング 入社  
 平成21年4月 当社入社（当社と株式会社サンプランニングが合併）  
 平成26年1月 GMO NIKKO株式会社 広告事業本部本部長  
 平成27年3月 同社 取締役（現任）  
 平成30年1月 株式会社シフトワン 取締役（現任）

- (注) 1. 熊谷正寿氏、堀内敏明氏、菅谷俊彦氏、安田昌史氏および有澤克己氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の現在または過去5年以内の業務執行者であるときの地位および担当を略歴に含めて記載しております。なお、熊谷正寿氏は当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の代表取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係、金銭の預入・借入の関係があります。
2. 橋口誠氏は、GMO NIKKO株式会社の代表取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
3. 伊藤幹高氏は、GMOソリューションパートナー株式会社の代表取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
4. 渡部謙太郎氏は、GMOアドマーケティング株式会社の代表取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
5. 須田昌樹氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
6. 佐久間勇氏は、GMO NIKKO株式会社の取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
7. 各候補者の所有する当社の株式数には、当社持株会における本人の持分が含まれています。

## 第3号議案 監査等委員3名選任の件

当社の監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号

1

いなば もとし  
稲葉 幹次

(昭和12年9月9日生)

再 任

所有する当社の株式数  
普通株式

-

### ・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和36年4月 東映株式会社 入社  
昭和46年4月 株式会社コーギー本舗 入社  
昭和46年6月 同社常務取締役  
平成7年3月 プリンセスマチュラボルゲーゼ株式会社（現株式会社コスメディア）入社  
平成7年4月 同社取締役管理本部長  
平成9年3月 インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）取締役管理部本部長兼総務部長  
平成10年7月 同社取締役社長室長  
平成13年3月 当社監査役  
平成13年8月 株式会社アイル（現GMOクラウド株式会社）社外監査役  
平成14年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）相談役（現任）  
平成21年8月 株式会社NIKKO（現GMO NIKKO株式会社）社外監査役  
平成23年9月 GMOソリューションパートナー株式会社 監査役  
平成28年3月 当社取締役（監査等委員）（現任）  
GMOクラウド株式会社 取締役（監査等委員）  
平成29年3月 同社取締役（現任）

候補者  
番号

2

くまがい ふみまろ  
熊谷 文磨

(昭和48年8月13日生)

再 任

所有する当社の株式数  
普通株式

-

### ・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成12年4月 株式会社日本能率協会総合研究所（公共政策研究室研究員）入社  
平成19年12月 第一東京弁護士会登録  
平成20年1月 バークレイズ・キャピタル証券株式会社（現バークレイズ証券株式会社）入社  
平成24年12月 佐藤総合法律事務所 入所  
平成28年3月 当社取締役（監査等委員）（現任）  
平成28年8月 GMOクリック証券株式会社 監査役（現任）

候補者  
番号

3

すぎの ともしげ  
杉野 知包

(昭和27年7月12日生)

新 任

所有する当社の株式数  
普通株式

-

## ・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和46年4月 熊本国税局 採用  
 昭和47年5月 川崎北、芝、八王子税務署に大蔵事務官として勤務  
 昭和54年7月 町田、厚木、四谷税務署に国税調査官として勤務  
 平成元年7月 立川税務署に上席国税調査官として勤務  
 平成2年7月 課税第二部資料調査課に国税実査官として勤務  
 平成5年7月 芝税務署に統括国税調査官として勤務  
 平成7年7月 課税第二部資料調査課に主査として勤務  
 平成8年7月 調査第二部に主査として勤務  
 平成10年1月 大和税務署に統括国税調査官として勤務  
 平成10年7月 課税第二部資料調査課に国際調査専門官として勤務  
 平成11年7月 横浜中税務署に特別調査情報官として勤務  
 平成13年7月 厚木、八王子、目黒税務署に第1統括国税調査官として勤務  
 平成19年7月 鶴見、大和、緑、立川税務署に特別国税調査官として勤務  
 平成25年8月 杉野知包税理士事務所開業 事務所長（現任）

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 熊谷文麿氏および杉野知包氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 熊谷文麿氏および杉野知包氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
 (1) 熊谷文麿氏につきましては、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、当社の経営監督機能をさらに強化するため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、熊谷文麿氏は、当社社外取締役（監査等委員）に就任して2年が経過しております。  
 (2) 杉野知包氏につきましては、国税調査官としての豊富な経験と専門知識を有しており、当社の経営監督機能をさらに強化するため、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
 4. 熊谷文麿氏および杉野知包氏の選任が承認された場合、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。  
 5. 当社と監査等委員の熊谷文麿氏および杉野知包氏は、就任後会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、同法第425条第1項各号の合計額とします。

## 第4号議案 補欠監査等委員1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠監査等委員候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号

1

なかむら のりあき  
**仲村 周明**  
(昭和21年10月17日生)

所有する当社の株式数  
普通株式

-

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和44年4月	株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行） 入行
昭和58年2月	同行公共法人部副部長
平成元年6月	同行新宿支店副支店長
平成4年6月	同行国際営業企画部中国室長
平成5年10月	International Far Eastern Leasing Co., Ltd. 代表取締役社長
平成7年10月	株式会社あおぞら銀行 監査部主任監査役
平成11年11月	三伸株式会社 取締役管理本部長
平成14年1月	日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社 入社 シニア・コンサルタント
平成19年1月	株式会社IMJモバイル（現株式会社アイ・エム・ジェイ） 監査役
平成22年3月	当社監査役
平成28年3月	当社監査等委員（現任）

- (注) 1. 仲村周明氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 仲村周明氏の選任が承認されかつ同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は、同氏就任後、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、同法第425条第1項各号の合計額とします。
3. 仲村周明氏を監査等委員候補者とした理由は以下のとおりであります。同氏は、その豊富な経験と幅広い見識を当社の監査等に反映していただくため、監査等委員としての選任をお願いするものであります。

## 第5号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役および従業員ならびに当社連結子会社の取締役および従業員に対するストックオプションとして以下の要領で新株予約権を無償で発行すること、ならびに募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

1. 本制度の導入の目的および特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由
 

当社グループの企業価値向上に対する貢献意欲や士気を高めることを目的として、当社の取締役および従業員ならびに当社連結子会社の取締役および従業員に対して、金銭の払込みを要することなく新株予約権を発行するものであります。
2. 当社取締役に対する報酬等の額
 

当社は、平成28年3月20日開催の第17期定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬を年額200百万円（ただし、使用人分給与は含まない）とする旨ご承認をいただき現在に至っておりますが、この範囲内においてストックオプションとしての新株予約権を以下のとおり割当てております。なお、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、割当ての対象となる取締役は7名となります。
3. 本株主総会の決議による委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容および数の上限等（新株予約権の発行要領）
  - (1) 新株予約権の割当てを受ける者
 

割当て時に当社および当社連結子会社に在籍する取締役および従業員
  - (2) 新株予約権の目的である株式の種類および数
 

当社普通株式490,600株を上限とする。

なお、下記(3)により付与株式数（以下で定義する）が調整される場合には、調整後の付与株式数に下記(3)記載の新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。
  - (3) 新株予約権の総数
 

4,906個（うち取締役に対する割当分890個）を上限とする。

なお、新株予約権1個当たりの目的である株式の種類および数（以下、「付与株式数」という）は普通株式100株とする。ただし、新株予約権を割当ての日（以下、「割当日」という）の後、当社が普通株式の分割、または、普通株式の併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、当社は、株式無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社が合理的と考える範囲で付与株式数を調整することができるものとする。

かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

(4) 新株予約権と引換えに払込む金銭

本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受ける普通株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が普通株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。なお「時価」とは、普通株式の発行または処分に係る払込期日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式数を控除した数とし、当社が保有する普通株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権の割当日後に、当社が株式無償割当てを行う場合その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社が合理的と考える範囲で行使価額を調整することができるものとする。



- (6) 新株予約権を行使することができる期間  
割当日の翌日から2年を経過した日から、7年間以内とし、別途取締役会にて決定する（以下、「権利行使期間」という）。
- (7) 新株予約権行使の条件
- ①新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役もしくは従業員または当社連結子会社の取締役、または従業員の地位にあることを要する。
  - ②新株予約権の質入れ、担保権の設定および相続は認めないものとする。
  - ③その他権利行使の条件（上記①に関する詳細も含む）は、別途取締役会にて定める「新株予約権の募集要項」および当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- (8) 新株予約権の取得の事由および条件  
当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約、当社が株式交換完全子会社となる株式交換契約、新設合併契約または株式移転計画が株主総会で承認されたときは、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。
- (9) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (11) 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項  
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- (12) 新株予約権の行使により生じる1株に満たない端数の取扱い  
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- (13) 新株予約権のその他の内容  
新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

以上

# 事業報告

(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益・業況判断の指標の改善が続いており、雇用情勢・生産の各指標の改善も進んだことから、総じて緩やかな改善・回復の傾向が継続することとなりました。特に雇用環境の改善は回復の進度を増しており、海外景気の持ち直しと相乗した好循環が続き、回復基調を牽引しております。海外経済については一定の不確実性が認められるものの、金融資本市場国内外とも好調に推移しており、マクロ経済見通しは内外ともに緩やかな回復傾向となりました。

当社の事業領域であるインターネット広告市場につきましては、平成28年度の広告費が1兆3,100億円(前年比13.0%増)となり、テレビ広告に次ぐ市場として引き続き堅調な伸びを維持しております(株式会社電通調べ)。中でもスマートフォン向け広告市場は8,010億円(前年比23.7%増)と推計され(株式会社D2C、株式会社サイバー・コミュニケーションズ(CCI)「2016年インターネット広告市場規模推計調査」)、モバイルシフトと高機能化が加速度的に進んだことに加え、データ、テクノロジーを重要視する広告主の増加によりインターネットメディアへのシフトは今後も拡大することが見込まれております。

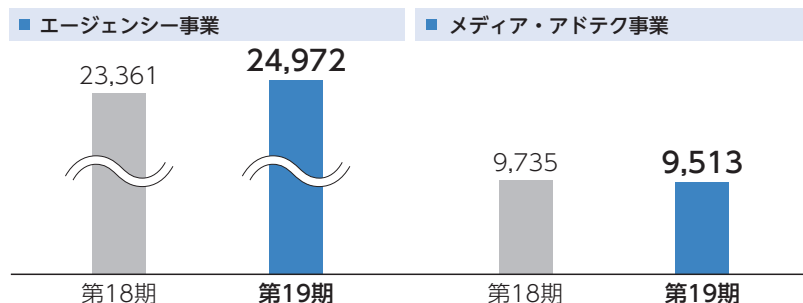
このような環境下、当社グループは、「すべての人にインターネット」という企業理念のもと、インターネット広告事業におけるナンバーワンを目指し、これまで行ってきたテクノロジーシフトをはじめとする投資の果実を確実に獲得するべく事業にまい進してまいりました。

その結果、注力事業が順調に推移し、当社グループの当連結会計年度の売上高は31,961百万円(前年同期比4.8%増)、営業利益は542百万円(前年同期比105.1%増)、経常利益は558百万円(前年同期比102.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は163百万円(前年同期は21百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

#### ② 部門別概況

##### 部門別売上高

(単位：百万円)



### ③ 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は117,589千円で、その主なものは次のとおりであります。

建物取得	31,379千円
工具器具備品取得	12,172千円
ソフトウェア取得	74,037千円

### ④ 資金調達の状況

当連結会計年度は、親会社であるGMOインターネット株式会社および金融機関からの経常的な調達のみであり、増資あるいは社債発行による調達は行っておりません。

### ⑤ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

**⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

1. GMOイノベーションズ株式会社は、平成29年1月1日付で、GMO NIKKO株式会社を存続会社とした吸収合併を行いました。
  2. GMOアドマーケティング株式会社は、平成29年2月1日付で、インターネット広告にかかる架電営業部門を、GMOソリューションパートナー株式会社を承継会社とした吸収分割を行いました。
  3. 旧GMOインサイト株式会社は、平成29年6月1日付で、メディア事業およびソーシャルゲーム事業部門等の新設分割を目的として、JWord株式会社（現GMOインサイト株式会社）を設立しました。
  4. 旧GMOインサイト株式会社は、平成29年7月1日付で、GMOソリューションパートナー株式会社を存続会社とした吸収合併を行いました。なお、JWord株式会社は、同日付で、その商号をGMOインサイト株式会社に変更しました。
- (注) GMOソリューションパートナー株式会社は、平成30年1月1日付で、WEBソリューション部門を、GMO TECH株式会社を承継会社とした吸収分割を行いました。

**⑧ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

1. 当社は、平成29年3月1日付で、Concierge Co. Ltd (旧GMO Concierge Co. Ltd) の発行済株式の全てを第三者（複数の個人）へ譲渡いたしました。これにより、同社は当社連結範囲から除外されました。
  2. 当社は、平成29年6月1日付で、当社子会社である旧GMOインサイト株式会社が有するJWord株式会社（現GMOインサイト株式会社）の発行済株式の全てを譲受いたしました。
  3. 当社は、平成29年8月9日付で、株式会社産業革新機構等から、株式会社シフトワンの発行済株式の全てを譲受し、同年12月1日付で、当社子会社であるGMO NIKKO株式会社に同発行済株式の全てを譲渡いたしました。
- (注) 当社は、平成30年1月1日付で、GMOアドマーケティング株式会社から、同社が有するGMO NIKKO株式会社の株式の全てを、また同日付で、GMOソリューションパートナー株式会社から、同社が有するGMOアドマーケティング株式会社の株式の全てをそれぞれ譲受し、GMO NIKKO株式会社及びGMOアドマーケティング株式会社は、当社の完全子会社となりました。

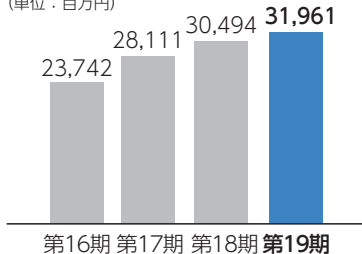
## (2) 財産および損益の状況

区 分	第 16 期 (平成 26 年 12 月期)	第 17 期 (平成 27 年 12 月期)	第 18 期 (平成 28 年 12 月期)	第 19 期 (当連結会計年度 平成 29 年 12 月期)
売上高	(千円) 23,742,821	28,111,512	30,494,058	31,961,594
経常利益	(千円) 650,576	389,115	275,586	558,725
親会社株主に帰属する当期純利益または 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	(千円) 420,037	△100,779	△21,159	163,044
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失 (△)	(円) 25.72	△6.15	△1.29	9.90
総資産	(千円) 10,220,456	10,734,021	10,668,698	10,130,174
純資産	(千円) 5,121,052	4,967,351	4,833,723	4,973,378
1株当たり純資産額	(円) 289.36	281.09	274.02	288.43

(注) 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。

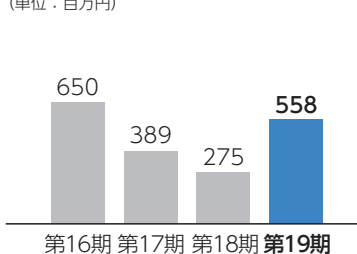
## ■ 売上高

(単位：百万円)



## ■ 経常利益

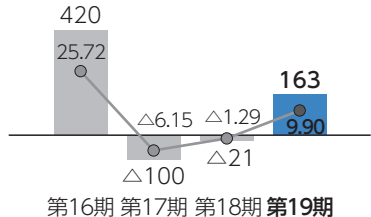
(単位：百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益  
● 1株当たり当期純利益または  
または親会社株主に帰属する  
当期純損失 (△)

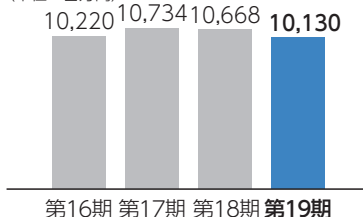
(単位：百万円)

(単位：円)



## ■ 総資産

(単位：百万円)

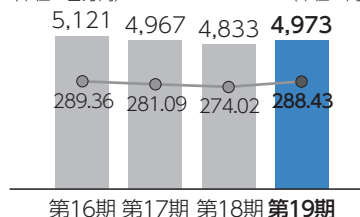


## ■ 純資産

(単位：百万円)

## ● 1株当たり純資産額

(単位：円)



### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

##### 1. 親会社との関係

当社の親会社はGMOインターネット株式会社およびGMOアドホールディングス株式会社であります。GMOインターネット株式会社は、当社普通株式1,557,200株（議決権比率9.45%）を直接所有するとともに、当社普通株式7,632,000株（議決権比率46.29%）を所有するGMOアドホールディングス株式会社の親会社であります。

親会社	親会社の議決権 所有割合 (%)	主要な事業内容
GMOインターネット株式会社	55.74 (46.29)	インターネット総合事業
GMOアドホールディングス株式会社	46.29	インターネット広告事業

(注) 親会社の議決権所有割合欄の ( ) 内は間接被所有割合であり、所有割合の内数であります。

##### 2. 親会社等との間の取引に関する事項

当社は親会社であるGMOインターネット株式会社とは営業上の取引関係、金銭の預入・借入の関係および役員の兼務の関係があり、GMOアドホールディングス株式会社とは役員の兼務の関係があります。

当社は、親会社等との取引に関して、市場実勢価格や市場金利等を勘案して取引条件等を決定しておりますので妥当性があると考えております。また、当社取締役会を中心とした当社独自の意思決定を行っており、意思決定手続については問題はないものと考えております。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権 比率	主要な事業内容
GMOアドマーケティング株式会社	20,000千円	99.91% (0.51%)	メディア・アドテク事業
GMO NIKKO株式会社	100,000千円	99.99% (0.31%)	エージェンシー事業
GMOインサイト株式会社	50,000千円	100.00%	メディア・アドテク事業
GMOソリューションパートナー株式会社	290,000千円	86.00%	エージェンシー事業

(注) 1. 議決権比率の ( ) 内は、間接所有比率で内数表示しております。

- GMOアドマーケティング株式会社は、平成29年2月1日付で、インターネット広告にかかる架電営業部門を、GMOソリューションパートナー株式会社を承継会社とした吸収分割を行いました。
- 旧GMOインサイト株式会社は、平成29年6月1日付で、メディア事業およびソーシャルゲーム事業部門等の新設分割を目的として、JWord株式会社（現GMOインサイト株式会社）を設立しました。
- 旧GMOインサイト株式会社は、平成29年7月1日付で、GMOソリューションパートナー株式会社を存続会社とした吸収合併を行いました。なお、JWord株式会社は、同日付で、その商号をGMOインサイト株式会社に変更しました。
- GMOソリューションパートナー株式会社は、平成30年1月1日付で、WEBソリューション部門を、GMO TECH株式会社を承継会社とした吸収分割を行いました。

#### (4) 経営方針、経営環境および対処すべき課題等

当社は、事業基盤の確立のため、以下の取り組みを重点課題とし、企業体制の強化を進めてまいります。

##### 1. インターネット広告事業における課題

当社グループは継続してインターネット広告事業に重点を置き、業界をリードするプロ集団を目指すにあたり、競合他社に対する優位性を確保する施策を講じ実現するために、次の点を経営課題として認識しております。

##### ① 自社商品・サービスの販売力・開発力の拡大

更なる商品・サービスの販売力、商品開発力の強化を目指します。この方針の実現に向けて、インターネット広告市場において成長著しいアドテクノロジー商品やインターネットメディアサービスを自社開発し、自社ブランド商品の周知性の拡充、顧客満足度の拡大に向けて取り組んでまいります。また、周知性・顧客満足度の拡大にあたりましては、顧客との接点となる営業部門の強化・拡充も重要な課題であると認識しております。

##### ② 技術力の強化

インターネット広告の根幹となる技術力の強化に引き続き取り組んでまいります。既存業務の効率化や人材育成・拡充を進めつつ、既存の技術体制を継続して見直す仕組みを講じることにより、当社グループ全体における商品・サービスの品質向上とその管理体制の強化の実現によるコストコントロールを徹底し、市場シェアを拡大すべく更なる技術力の強化に取り組んでまいります。

##### ③ 投資効果の追求

当社グループで取り組んでまいりました投資活動により生じるシナジー効果の追求に向けて、注力事業領域における体制の強化を図ることにより、潜在化していた案件の確実な獲得を目指し、収益力の更なる拡大に取り組んでまいります。

#### ④ 人材育成の強化

インターネット広告業界をリードするプロ集団として、高い倫理観を持つ人材の育成は、重要な経営課題の一つとして認識し、継続して取り組んでまいります。特に、コンプライアンスに対する高い意識付けを目的とした教育・研修や、人材の長期継続雇用体制の構築を目的とした人材育成フォローアップ制度の拡充を図ってまいります。

#### 2. 再発防止策の進捗について

当社は、平成29年2月に、会計監査人から当社連結子会社であるGMO NIKKO株式会社における売上計上の信ぴょう性に疑義が生じたことを受け、平成29年3月に第三者調査委員会を組成し、売上取引の前提となる事実関係および発生原因の究明、ならびに会計処理の適正性の検討を行いました。

これらの事象を受け、①受注および売上計上プロセスの見直しを前提とする「業務体制の改善」、②営業組織と管理組織の相互けん制機能の強化を主目的とした「内部管理体制の改善」、ならびに③「会計コンプライアンス意識の向上」の3点を経営上の重要課題として捉え、再発防止に継続して取り組んでまいりました。

具体的には、①「業務体制の改善」として、平成29年7月に、当社グループ管理機能を統合する既存の経営管理組織を、経理・債権管理機能を中心とした経営管理部門、人事・総務・社内システムインフラ整備機能を中心とした経営支援部門、再発防止策の進捗管理・経営方針の実行機能を中心とした経営企画部門の3部門制とする「経営本部」に改組し、再発防止策の実行と維持に努めてまいりました。

この施策に加えまして、②「内部管理体制の改善」として、上記事象の再発防止策の実行を監督検査し、報告するための機能を拡充し、③「会計コンプライアンス意識の向上」として、財務報告の信頼性に関する教育研修に加え、GMOインターネットグループ全体によるコンプライアンス教育を徹底することにより、今日までに、当社が策定した再発防止策は順調に推移しております。

当社では、今後も再発防止策を着実に推進し、当社グループ一丸となり、ステークホルダーから寄せられる信頼を損ねることの無いよう、体制の維持に努めてまいります。



**(5) 主要な事業内容**（平成29年12月31日現在）

当社グループの主要な事業は、「エージェンシー事業」および「メディア・アドテック事業」であります。

**(6) 主要な営業所**（平成29年12月31日現在）

当 社	本社	：東京都渋谷区
GMOアドマーケティング株式会社	本社	：東京都渋谷区
GMO NIKKO株式会社	本社	：東京都渋谷区
GMOインサイト株式会社	本社	：東京都渋谷区
GMOソリューションパートナー株式会社	本社	：東京都渋谷区

- (注) 1. GMOアドマーケティング株式会社は、平成29年2月1日付で、インターネット広告にかかる架電営業部門を、GMOソリューションパートナー株式会社を承継会社とした吸収分割を行いました。
2. 旧GMOインサイト株式会社は、平成29年6月1日付で、メディア事業およびソーシャルゲーム事業部門等の新設分割を目的として、JWord株式会社（現GMOインサイト株式会社）を設立しました。
3. 旧GMOインサイト株式会社は、平成29年7月1日付で、GMOソリューションパートナー株式会社を存続会社とした吸収合併を行いました。なお、JWord株式会社は、同日付で、その商号をGMOインサイト株式会社に変更しました。
4. GMOソリューションパートナー株式会社は、平成30年1月1日付で、WEBソリューション部門を、GMO TECH株式会社を承継会社とした吸収分割を行いました。

**(7) 使用人の状況**（平成29年12月31日現在）**① 企業集団の使用人の状況**

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
エージェンシー事業	402 (186) 名	51名増 (1名減)
メディア・アドテック事業	119 (19) 名	87名減 (35名減)
全社 (共通)	51 (3) 名	3名減 (5名減)
合 計	572 (208) 名	39名減 (41名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**② 当社の使用人の状況**

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
51 (3) 名	3名減 (5名減)	35.1歳	4.6年

(注) 使用人数は就業人数であり（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む）、臨時従業員である契約社員およびアルバイト等は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況**（平成29年12月31日現在）

該当事項はありません。

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年12月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 60,800,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 16,757,200株 |
| ③ 株主数        | 7,395名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

株主名	持株数	持株比率
GMOアドホールディングス株式会社	7,632,000株	46.29%
株式会社ネットアイアールディー	2,666,000株	16.17%
GMOインターネット株式会社	1,557,200株	9.45%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	523,000株	3.17%
株式会社サイバー・コミュニケーションズ	400,200株	2.43%
藤島 満	187,200株	1.14%
楽天証券株式会社	110,200株	0.67%
GMOアドパートナーズ従業員持株会	97,300株	0.59%
GMOアドパートナーズ役員持株会	51,500株	0.31%
会田 研二	45,000株	0.27%

（注）持株比率は、自己株式（270,800株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年12月31日現在）

		第5回新株予約権	
発行決議日		平成24年7月23日	
新株予約権の数		320個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき	64,000株 200株)
新株予約権の発行価額		無償	
新株予約権の権利行使時の1株当たり払込金額		278円	
権利行使期間		平成26年7月24日から平成33年7月23日まで	
行使の条件		(注)	
役員の保有状況	取締役（監査等委員を除く）	新株予約権の数：	64個
		目的となる株式数：	12,800株
		保有者数：	2人
取締役（監査等委員）		新株予約権の数：	一個
		目的となる株式数：	一株
		保有者数：	一人

(注) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権の割当を受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、本新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役、若しくは従業員または当社子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位を有していることを要する。
2. 本新株予約権者は本新株予約権の質入れ、担保権の設定および相続は認めない。
3. 本新株予約権者は1個の新株予約権を分割して行使することはできない。
4. その他の条件については新株予約権付与契約書に定めるところによる。

### ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## (3) 会社役員 の 状況

## ① 取締役の状況 (平成29年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	熊谷正寿	GMOインターネット株式会社代表取締役会長兼社長グループ代表 GMOアドホールディングス株式会社代表取締役社長 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長 GMOクラウド株式会社取締役会長 GMOペパボ株式会社取締役会長 GMOリサーチ株式会社取締役会長 GMO TECH株式会社取締役会長 GMOメディア株式会社取締役会長
代表取締役社長	橋口誠	GMOアドホールディングス株式会社取締役 GMOアドマーケティング株式会社取締役 GMO NIKKO株式会社代表取締役社長 GMOインターネット株式会社取締役グループ広告部門統括 GMOインサイト株式会社取締役 GMOソリューションパートナー株式会社取締役 株式会社シフトワン代表取締役社長 GMO NIKKOアドキャンプ株式会社代表取締役社長 GMOドリームウェーブ株式会社代表取締役社長
取締役副社長	堀内敏明	GMOインターネット株式会社常務取締役次世代システム研究室長 GMOアドマーケティング株式会社取締役
常務取締役	菅谷俊彦	GMOアドマーケティング株式会社監査役 GMO NIKKO株式会社監査役 GMOインサイト株式会社監査役 GMOソリューションパートナー株式会社監査役 株式会社シフトワン監査役 GMO NIKKOアドキャンプ株式会社監査役 GMOドリームウェーブ株式会社取締役
取締役	伊藤幹高	GMOソリューションパートナー株式会社代表取締役社長
取締役	渡部謙太郎	GMOアドマーケティング株式会社代表取締役社長

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役	安田 昌史	GMOインターネット株式会社取締役副社長グループ代表補佐 グループ管理部門統括 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役 GMOクラウド株式会社取締役 GMOペパボ株式会社取締役 GMOフィナンシャルホールディングス株式会社取締役 GMOリサーチ株式会社取締役 GMO TECH株式会社取締役 GMOメディア株式会社取締役 あおぞら信託銀行株式会社社外監査役
取締役	有澤 克己	GMOインターネット株式会社常務取締役グループ財務担当兼グループ国際化支援室担当兼グループ人事部長 GMOドリームウェブ株式会社監査役
取締役	須田 昌樹	GMOアドマーケティング株式会社監査役 GMO NIKKO株式会社監査役 GMOインサイト株式会社監査役 GMOソリューションパートナー株式会社監査役 株式会社シフトワン監査役 GMO NIKKOアドキャンプ株式会社監査役
取締役 (常勤監査等委員)	仲村 周明	
取締役 (監査等委員)	熊谷 文麿	佐藤総合法律事務所弁護士 GMOクリック証券株式会社監査役
取締役 (監査等委員)	稲葉 幹次	GMOインターネット株式会社相談役 GMOクラウド株式会社取締役

- (注) 1. 取締役仲村周明氏および取締役熊谷文麿氏は社外取締役であります。
2. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 当社は、取締役仲村周明氏および取締役熊谷文麿氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中に以下の取締役の異動がありました。
- イ. 就任  
平成29年6月28日開催の第18期定時株主総会において、新たに須田昌樹氏が取締役に選任され、同日就任しました。
- ロ. 退任  
平成29年6月28日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって、森竹正明氏、古梶秀樹氏は任期満了により取締役を退任しました。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）の仲村周明氏および熊谷文麿氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、同法第425条第1項各号の合計額としております。

## ③ 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4名 (-)	71,016千円 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	2名 (2)	10,145千円 (10,145千円)
合 計 （うち社外役員）	6名 (2)	81,161千円 (10,145千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年3月20日開催の第17期定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年3月20日開催の第17期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。  
 4. 上記のほか、社外役員が当社親会社又は当社親会社等の子会社等から受けた役員としての報酬額は、年額4,200千円です。

## ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）熊谷文麿氏は、佐藤総合法律事務所の弁護士を兼務しております。当社は佐藤総合法律事務所との間で法律顧問契約を締結しております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		活動状況
取締役 (監査等委員)	仲 村 周 明	当事業年度に開催された取締役会26回のうち26回に出席し、また開催された監査等委員会16回のうち16回に出席いたしました。出席した取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。また出席した監査等委員会において、適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	熊 谷 文 麿	当事業年度に開催された取締役会26回のうち26回に出席し、また開催された監査等委員会16回のうち16回に出席いたしました。出席した取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。また出席した監査等委員会において、適宜、必要な発言を行っております。

## (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

### ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	82,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、前事業年度に係る監査に対する報酬のうち、平成29年4月に同法人から報告を受け、当該報告に基づき平成29年6月までに請求を受け支払ったものが含まれております。

### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の執行状況等を総合的に勘案し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### ⑤ 子会社の監査に関する事項

当社の子会社である株式会社シフトワンは、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けておりません。



## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 当社企業グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社ならびに当社子会社から成る企業集団（以下、「当社企業グループ」という。）では、文書管理規程および情報セキュリティポリシーなどによる社内規則類の定めに基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的情報により記録し、文書管理規程に定める保管場所に、文書の分類ごとと同じく同規程に定められた期間保存することにより適切な管理および保管を行います。

当社企業グループの監査等委員および内部監査室は、その権限において、文書等の閲覧および謄写を行うことができます。

### ② 当社企業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社企業グループでは、リスク管理規程をはじめとした損失の危険の管理に関する規程等を制定し、各種取引から発生する損失の危険を最小限にすべく対応しています。

また、当社企業グループでは、取締役を構成員（常勤監査等委員は任意出席）として、会社の取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要事項を協議または決議する経営会議を設置しており、当該会議体を原則毎週開催することにより、日々の取引の状況を詳細に把握し、会社に損害を及ぼす恐れのある事実の早期発見に努めております。

更に、当社では「リスク管理委員会」を設置して、月次のリスク情報にかかる報告および共有の他、四半期に一度の頻度でリスク分析を目的とした会議体を開催することにより、当社企業グループに損害を及ぼす恐れのあるリスク情報の発見と分析、この結果を踏まえたリスク発生防止およびリスク再発防止策の立案検討、およびその発現への対処に努めております。

### ③ 当社企業グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社企業グループでは、各取締役の担当事業部門を明確にしており、各期の業績に対する経営責任を明確にするため、平成28年3月20日より、取締役（監査等委員であるものを除く）の任期を1年と定め、毎年当該取締役一人ひとりの業績評価を厳格に行うことにより、その業務執行の効率性を向上させております。

定例の経営会議および当社企業グループ横断の幹部メンバーによる会議を原則毎週開催し、経営の重要事項の決定や職務執行状況の把握を適時に行うことにより職務の効率性を常に検証しております。

#### ④ 当社企業グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社企業グループは、GMOインターネットグループの培ってきたマインドを「GMOインターネットグループ スピリットベンチャー宣言」として共有して企業活動の原点として遂行し、また、「GMOインターネットグループ コンプライアンス要綱」の下、法令および社内規程類・社会倫理を遵守（コンプライアンス）するための体制を維持しております。

経営意思決定ならびに職務執行の報告の場である取締役会では、全ての議題に監査等委員会の意見を求め、経営判断の適法性および妥当性の確認を行っております。

「コンプライアンス研修」を開催し、また、「GMOヘルプライン制度」の利用により、相談・通報体制を運用し、不正行為等の予防、早期発見および自浄作用の実効性を図り、会社のコンプライアンス経営の強化に取り組んでいます。

「内部監査室」は、業務執行が法令・定款等に適合しているかについて定期的に監査を実施しております。

#### ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社では、当社企業グループ全社の社長を含めた、当社企業グループ横断の幹部メンバーによる会議を原則毎週開催し、当社企業グループ各社の経営活動の成果等を把握し、予算統制を的確に行っております。

当社企業グループ各社には、当社より取締役若しくは監査役を一定数派遣し、業務執行の状況について常時把握し、関係会社管理規程に定める一定の重要な意思決定事項については、予め当社取締役会または経営会議に報告することにより、企業グループ全体としての業務の適正性を確保しています。

また、当社企業グループ各社に向けて、コンプライアンスに関する教育・研修体制を整え、不正行為等の予防、早期発見および自浄作用の実効性を図り、企業グループ全体としてのコンプライアンス経営の強化に取り組んでいます。

さらに、「内部監査室」を設置し、当社企業グループ各社への業務執行、管理状況についての内部監査を行い、業務の適正を確保する体制を構築しています。

なお、前記「リスク管理委員会」が、原則、四半期に1回、グループのリスク管理状況について取締役会へ報告することにより、更なる業務の適正性が確保されるよう努めております。

#### ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社では、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の設置を行っておりませんが、必要に応じて、監査等委員会職務補助のためスタッフの設置等の対応をしております。

#### ⑦ 第⑥号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

第⑥号の使用人を設置する場合、その補助業務に関しては、監査等委員会の指揮命令にのみ服するものとし、取締役および他の業務執行組織の指揮命令を受けないものとするにより、監査等委員会の職務を補助する使用人に対する指示の実効性を確保することとします。

**8 第⑥号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項**

第⑥号の使用人を設置する場合には、その独立性を確保するため、スタッフの任命、異動、人事考課等の人事権に係る事項の決定は、事前に監査等委員会の同意を得ることとします。

**9 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制**

当社では、監査等委員である取締役が、取締役会はもとより経営会議等重要な会議へ出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて取締役等にその説明を求め、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握しています。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合には、法令に従い、速やかに監査等委員会に報告することとしています。

また、監査等委員会は、当社の会計監査人から会計監査ならびに内部監査室から内部監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を図り連携体制を構築しています。

**10 子会社の取締役および使用人が当社監査等委員会に報告をするための体制**

当社では、子会社との間で、予め、子会社の取締役、監査役、使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が、子会社の取締役会もしくは監査役を介してまたは直接に、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、監査等委員会、使用人等に報告することができる体制を整備することとしています。

**11 前2号の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

(1) 監査等委員会は、取締役または使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わないこととします。

(2) 監査等委員会は、報告した使用人の異動、人事評価および懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができるものとします。

**12 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとします。

**13 その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員である取締役と代表取締役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に打ち合わせを設けています。

また、会計監査人ならびに内部監査室とも定期的に打ち合わせを設けています。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 内部統制システム全般

当社および当社グループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

### ② コンプライアンス

当社は、当社および当社グループ各社の使用人に対し、コンプライアンスについて社内研修での教育を行い、法令および定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

また、当社および当社グループ各社は、「GMOヘルプライン制度」の利用により相談・通報体制を運用し、不正行為等の予防、早期発見および自浄作用の実効性向上に努めております。

### ③ リスク管理体制

当社は、リスク管理委員会において、当社グループに損害を及ぼす恐れのあるリスク情報の早期発見と、その発現への対処に努めております。

### ④ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社および当社グループ各社の内部監査を実施しております。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、各事業年度の業績、企業体質の強化と今後の事業展開を総合的に勘案しつつ、平成28年12月期より連結ベースの配当性向50%を目標とすることを基本方針としてまいりました。

また、配当回数につきましては、当社は株主総会を決定機関として年1回の配当を行うことを基本方針としておりますが、迅速かつ機動的な資本政策の実行を図るとともに、株主の皆様への速やかな利益還元を目的とした四半期配当の将来的な実施を見越し、基準日を毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月31日として当社定款に定めております。

このような方針に基づき、平成29年12月期の配当につきましては1株あたり5円00銭の年間配当の実施を予定しております。

また、平成30年12月期の配当につきましては上記基本方針に基づき、1株あたり6円10銭の年間配当の実施を予定しております。

## 連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年12月31日現在)

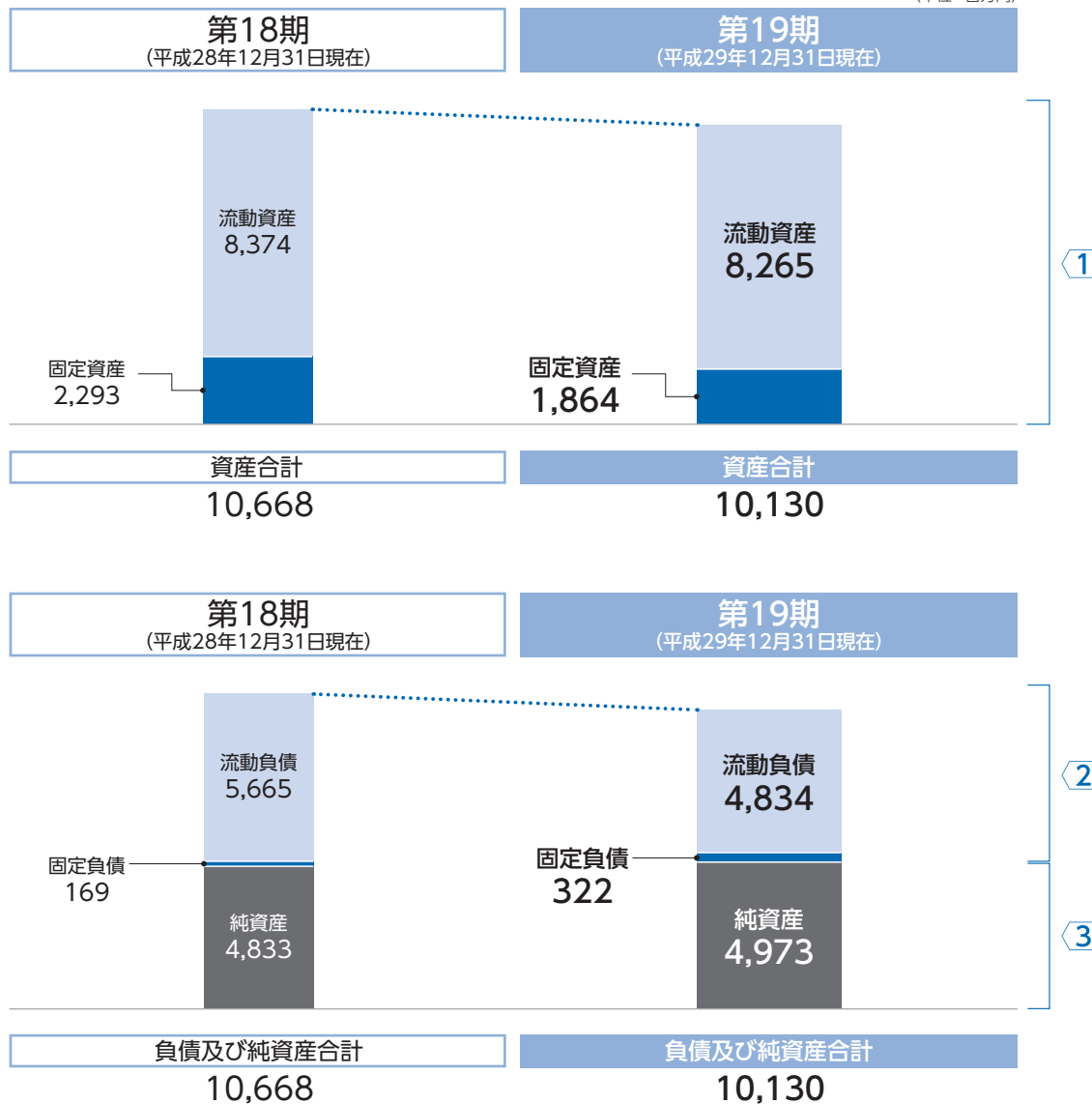
(単位：千円)

科目	第19期 平成29年12月31日現在	科目	第19期 平成29年12月31日現在
<b>● 資産の部</b>		<b>● 負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>8,265,541</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,834,374</b>
現金及び預金	3,465,660	買掛金	3,325,983
受取手形及び売掛金	3,674,200	未払金	282,406
たな卸資産	5,791	未払法人税等	208,613
繰延税金資産	129,601	未払消費税等	286,516
関係会社預け金	650,000	賞与引当金	1,966
その他	441,376	役員賞与引当金	9,099
貸倒引当金	△101,088	その他	719,788
<b>固定資産</b>	<b>1,864,632</b>	<b>固定負債</b>	<b>322,421</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>233,312</b>	繰延税金負債	857
建物	145,557	その他	321,564
工具器具及び備品	87,755		
<b>無形固定資産</b>	<b>551,514</b>	<b>負債合計</b>	<b>5,156,796</b>
のれん	209,712	<b>● 純資産の部</b>	
ソフトウェア	278,517	<b>株主資本</b>	<b>4,658,429</b>
その他	63,284	資本金	1,301,568
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,079,805</b>	資本剰余金	2,134,996
投資有価証券	433,523	利益剰余金	1,283,613
繰延税金資産	224,789	自己株式	△61,749
その他	432,790	その他の包括利益累計額	96,817
貸倒引当金	△11,297	その他有価証券評価差額金	96,817
<b>資産合計</b>	<b>10,130,174</b>	<b>新株予約権</b>	<b>7,584</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>210,547</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>4,973,378</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>10,130,174</b>

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 連結貸借対照表のポイント

(単位：百万円)



## 1 資産

当連結会計年度末における資産合計は、10,130百万円（前連結会計年度末は10,668百万円）と538百万円の減少となりました。

流動資産につきましては8,265百万円（前連結会計年度末は8,374百万円）と109百万円の減少となりました。

主な要因は、現金及び預金が3,465百万円（前連結会計年度末は2,804百万円）と661百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が3,674百万円（前連結会計年度末は3,998百万円）と324百万円の減少、関係会社預け金が650百万円（前連結会計年度末は1,170百万円）と520百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産につきましては1,864百万円（前連結会計年度末は2,293百万円）と429百万円の減少となりました。

主な要因は、繰越税金資金が224百万円（前連結会計年度末は69百万円）と155百万円増加した一方で、のれんが209百万円（前連結会計年度末は508百万円）と299百万円の減少、ソフトウェアが278百万円（前連結会計年度末は388百万円）と110百万円減少したこと等によるものであります。

## 2 負債

当連結会計年度末における負債合計は、5,156百万円（前連結会計年度末は5,834百万円）と678百万円の減少となりました。

流動負債につきましては4,834百万円（前連結会計年度末は5,665百万円）と831百万円の減少となりました。

主な要因は、未払法人税等が208百万円（前連結会計年度末は38百万円）と170百万円増加した一方で、短期借入金が零（ゼロ）円（前連結会計年度末は900百万円）と900百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債につきましては322百万円（前連結会計年度末は169百万円）と152百万円の増加となりました。

## 3 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は、4,973百万円（前連結会計年度末は4,833百万円）と139百万円の増加となりました。

主な要因は利益剰余金が1,283百万円（前連結会計年度末は1,108百万円）と174百万円増加したこと等によるものであります。

## 連結損益計算書 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

科 目	第19期	
	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日	
売上高		31,961,594
売上原価		24,966,514
売上総利益		6,995,079
販売費及び一般管理費		6,452,395
営業利益		542,684
営業外収益		
受取利息	2,680	
受取配当金	1,620	
補助金収入	10,927	
その他	9,548	24,776
営業外費用		
支払利息	1,423	
支払手数料	2,052	
投資有価証券評価損	1,604	
為替差損	1,359	
その他	2,294	8,735
経常利益		558,725
特別利益		
固定資産売却益	2,231	
新株予約権戻入益	1,121	
受取保険金	10,000	13,353
特別損失		
減損損失	112,643	
投資有価証券評価損	67,170	
特別調査費用	126,901	
固定資産除却損	3,060	309,776
税金等調整前当期純利益		262,302
法人税、住民税及び事業税		271,212
法人税等調整額		△187,360
当期純利益		178,450
非支配株主に帰属する当期純利益		15,406
親会社株主に帰属する当期純利益		163,044

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年1月1日 残高	1,301,568	2,057,978	1,108,976	△74,712	4,393,810
連結会計年度中の変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		75,108			75,108
親会社株主に帰属する当期純利益			163,044		163,044
連結子会社増加による利益剰余金の減少高			△749		△749
連結除外に伴う利益剰余金の増加高			12,342		12,342
自己株式の処分		1,909		12,963	14,873
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	77,017	174,636	12,963	264,618
平成29年12月31日 残高	1,301,568	2,134,996	1,283,613	△61,749	4,658,429

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 利 益 累 計 額 合 計			
平成29年1月1日 残高	104,470	4,172	108,643	12,884	318,384	4,833,723
連結会計年度中の変動額						
連結子会社株式の取得による持分の増減						75,108
親会社株主に帰属する当期純利益						163,044
連結子会社増加による利益剰余金の減少高						△749
連結除外に伴う利益剰余金の増加高						12,342
自己株式の処分						14,873
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△7,653	△4,172	△11,825	△5,300	△107,836	△124,963
連結会計年度中の変動額合計	△7,653	△4,172	△11,825	△5,300	△107,836	139,655
平成29年12月31日 残高	96,817	—	96,817	7,584	210,547	4,973,378

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)  
(単位：千円)

科 目	第19期
	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,256,050
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,305
財務活動によるキャッシュ・フロー	△935,276
現金及び現金同等物に係る換算差額	486
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	342,564
現金及び現金同等物の期首残高	3,371,641
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,453
現金及び現金同等物の期末残高	3,715,660

### キャッシュ・フローの変動要因

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、1,256百万円の増加（前連結会計年度は581百万円の増加）となりました。主な増加要因としては、税金等調整前当期純利益262百万円、のれん償却額309百万円、売上債権の減少412百万円等によるものであります。一方、減少要因としては法人税等の支払額292百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、21百万円の増加（前連結会計年度は313百万円の減少）となりました。主な増加要因としては、関係会社預け金の払戻による収入200百万円等によるものであります。一方、減少要因としては、無形固定資産の取得による支出114百万円、有形固定資産の取得による支出37百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、935百万円の減少（前連結会計年度は98百万円の減少）となりました。主な減少要因としては短期借入金の返済による支出900百万円、子会社の自己株式の取得による支出32百万円等によるものであります。

## 計算書類

## 貸借対照表 (平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	第19期 平成29年12月31日現在	科目	第19期 平成29年12月31日現在
<b>● 資産の部</b>		<b>● 負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>763,499</b>	<b>流動負債</b>	<b>150,098</b>
現金及び預金	172,613	未払金	51,830
売掛金	37,094	未払費用	14,774
貯蔵品	788	未払法人税等	6,836
前払費用	37,367	預り金	20,653
繰延税金資産	61,830	その他	56,002
短期貸付金	30,000	<b>固定負債</b>	<b>100,256</b>
その他	424,253	長期預り敷金	56,530
貸倒引当金	△450	その他	43,725
<b>固定資産</b>	<b>3,790,101</b>	<b>負債合計</b>	<b>250,354</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>129,519</b>	<b>● 純資産の部</b>	
建物	88,224	<b>株主資本</b>	<b>4,202,800</b>
工具器具及び備品	41,294	<b>資本金</b>	<b>1,301,568</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>60,006</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>2,068,111</b>
ソフトウェア	59,644	資本準備金	2,056,344
電話加入権	361	その他資本剰余金	11,766
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,600,575</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>894,869</b>
投資有価証券	417,475	その他利益剰余金	<b>894,869</b>
関係会社株式	2,338,310	繰越利益剰余金	894,869
敷金	205,044	<b>自己株式</b>	<b>△61,749</b>
保険積立金	91,307	<b>評価・換算差額等</b>	<b>92,861</b>
長期貸付金	365,800	その他有価証券評価差額金	92,861
繰延税金資産	174,115	<b>新株予約権</b>	<b>7,584</b>
その他	16,760	<b>純資産合計</b>	<b>4,303,246</b>
貸倒引当金	△8,238	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>4,553,600</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,553,600</b>		

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

科 目	第19期	
	自 平成29年1月1日	至 平成29年12月31日
<b>営業収益</b>		
関係会社受取配当金		375,293
関係会社事業受託収入		387,608
施設等利用料収入		99,721
<b>営業収益合計</b>		<b>862,622</b>
<b>営業費用</b>		<b>696,393</b>
<b>営業利益</b>		<b>166,229</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	6,591	
受取配当金	1,620	
その他	1,884	10,095
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1,412	
投資有価証券評価損	1,604	
為替差損	1,319	
その他	0	4,336
<b>経常利益</b>		<b>171,988</b>
<b>特別利益</b>		
新株予約権戻入益	1,121	1,121
<b>特別損失</b>		
関係会社株式評価損	13,493	
関係会社株式売却損	394,877	
投資有価証券評価損	67,170	
特別調査費用	12,299	
その他	131	487,972
<b>税引前当期純損失</b>		<b>314,862</b>
法人税、住民税及び事業税		△8,691
法人税等調整額		△193,750
<b>当期純損失</b>		<b>112,420</b>

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計
平成29年1月1日 残高	1,301,568	2,056,344	9,856	2,066,201	1,007,290	1,007,290
事業年度中の変動額						
当期純損失 (△)					△112,420	△112,420
自己株式の処分			1,909	1,909		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	1,909	1,909	△112,420	△112,420
平成29年12月31日 残高	1,301,568	2,056,344	11,766	2,068,111	894,869	894,869

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成29年1月1日 残高	△74,712	4,300,347	104,470	104,470	12,884	4,417,702
事業年度中の変動額						
当期純損失 (△)		△112,420				△112,420
自己株式の処分	12,963	14,873				14,873
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)		—	△11,609	△11,609	△5,300	△16,909
事業年度中の変動額合計	12,963	△97,546	△11,609	△11,609	△5,300	△114,456
平成29年12月31日 残高	△61,749	4,202,800	92,861	92,861	7,584	4,303,246

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年2月16日

GMOアドパートナーズ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 英樹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 恭仁子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、GMOアドパートナーズ株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOアドパートナーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年2月16日

GMOアドパートナーズ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 英樹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 恭仁子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GMOアドパートナーズ株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。



監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第19期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。  
なお、第三者委員会からの提言を踏まえた再発防止策の実施及び内部統制システムの整備が行われていることを確認しております。今後も継続的に再発防止に向けた取り組みの実施状況について注視してまいります。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月16日

GMOアドパートナーズ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 仲村 周明 ㊟

監査等委員 熊谷 文麿 ㊟

監査等委員 稲葉 幹次 ㊟

(注) 監査等委員仲村周明及び熊谷文麿は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

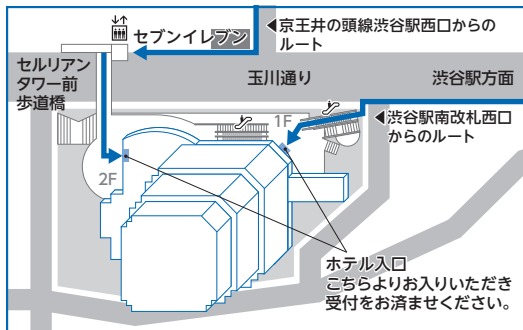
以上

# 株主総会会場 ご案内図

会場／東京都渋谷区桜丘町26番1号  
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム  
連絡先 03-3476-3000 (ホテル代表番号)



セルリアンタワー詳細図



## 交通のご案内

各渋谷駅より徒歩5分

- JR山手線、JR埼京線、JR湘南新宿ライン
- 東急東横線、東急田園都市線
- 京王井の頭線
- 東京メトロ銀座線、東京メトロ半蔵門線、東京メトロ副都心線



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。